

バーゼル ディスクロージャー誌2010

なお、本誌の内容は、下記の当行ホームページでもご覧いただけます。

【当行ホームページアドレス】<http://www.awabank.co.jp/>

発行/平成22年7月

株式会社 阿波銀行

〒770-8601 徳島市西船場町二丁目24番地の1

TEL.088-623-3131（代表）

定性的事項

■ 連結の範囲に関する事項	2
■ 自己資本調達手段の概要	3
■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	3
■ 信用リスクに関する事項	4
■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	6
■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	7
■ 証券化エクスポージャーに関する事項	8
■ マーケット・リスクに関する事項	10
■ オペレーショナル・リスクに関する事項	10
■ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー及び銀行勘定における金利リスクに関する事項	11
■ 連結グループにおけるリスク管理について	12

定量的事項

■ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八まで、又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と自己資本を下回った額の総額	13
■ 自己資本の構成、自己資本比率及び基本的項目比率	13
■ 自己資本の充実度に関する事項	15
■ 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットの見なし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）	20
■ 信用リスク削減手法に関する事項	31
■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	31
■ 証券化エクスポージャーに関する事項	33
■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	36
■ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額	37

本誌「バーゼル ディスクロージャー誌 2010」は自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）に基づき、作成したディスクロージャー資料です。

掲載されている計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

■ 連結の範囲に関する事項

1. 銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、平成5年3月31日大蔵省告示第55号（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準）の全部を改正する告示（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という）第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社であります。

名 称	主要な業務の内容
阿波銀ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
阿波銀リース株式会社	リース業務
阿波銀保証株式会社	信用保証業務
阿波銀カード株式会社	クレジットカード業務

3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

対象となる関連法人等はありません。

4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八まで、又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はありません。

5. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの、又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はありません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■ 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成22年3月末）		概要
普通株式 235,000千株、内自己株式173千株		完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入	- 百万円 (5,000百万円)	期限前償還条項無し 期日一括償還
劣後特約付社債	10,000百万円 (10,000百万円)	期限前償還条項付 期間10年（期日一括返済） 当初5年 1.26% 以後 6MLIBOR+1.8%
劣後特約付社債	5,000百万円 (5,000百万円)	期限前償還条項付 期間12年（期日一括返済） 当初7年 1.69% 以後 6MLIBOR+1.88%

（注）期限付劣後債務の金額上段は自己資本組入額、下段括弧書きは残高。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、次に掲げる項目を自己資本管理部署が適切な頻度でモニタリングすることにより、自己資本充実度の評価を実施しております。

（1）配賦資本に対するリスク量の状況

Tier1を配賦原資として、貸出金部門（信用リスク）、預貸金部門（市場リスク）、市場部門（市場リスク）、オペレーショナル・リスクに対して市場環境等、さまざまなリスク要因により顕現化の可能性がある予想最大損失額等に基づき、リスクの種類と業務部門の特性に応じて半期毎に資本を配賦しております。月次でVaR（バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）法によって保有リスクを計量化し、配賦資本の使用状況をモニタリングし、経営管理委員会、取締役会に報告しております。

（2）ストレステストによる自己資本及び自己資本比率への影響

市場リスクと信用リスクについてストレステストを実施し、配賦資本との対比結果等を四半期毎に経営管理委員会に報告しております。

(3) 法令等に定められた決算期毎に算定する単体及び連結自己資本比率の水準と自己資本の質

連結自己資本比率について中長期的な目標値を設定しており、自己資本比率の水準を評価しております。また、Tier 1 比率の水準評価等によって、自己資本の質に対する評価も実施しております。

■ 信用リスクに関する事項

1 . リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクであります。

(信用リスク管理の方針)

当行では、取締役会において「信用リスク管理方針」を定めるとともに「信用リスク管理規程」を制定し、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、及び最適なポートフォリオの構築に努めております。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っております。

融資業務については、行是「堅実経営」の下で培ってきた融資の基本スタンスや守るべき規範等を記した「融資審査の規範（クレジットポリシー）」を定め、その理解及び遵守を広く役職員に徹底しております。

(信用リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、資産の健全性を維持・向上させるため、信用リスク管理部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としております。また、経営管理部が、信用格付・自己査定の検証、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の一層の充実に取り組んでおります。さらに監査部では、監査部署として信用リスク管理に係る各部門の業務の監査を行っております。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っております。与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その実態把握に基づいて信用力を統一的な尺度で客観的に評価する「信用格付」を実

施しており、その信用格付を年1回以上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産劣化の防止に努めております。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な資産に見合っているかを判定する制度であります。当行では、行内ルールにより、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行のすべての資産における健全性を堅持しております。

個別貸出案件の審査にあたっては、信用格付を基礎とするとともに、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成長性、キャッシュフローによる債務償還能力などを総合的に勘案し、経営実態を踏まえて判断しております。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域や業種又は特定のグループに対する与信集中の状況などを定期的に把握し、また、全国地方銀行協会の「信用リスク情報統合システム(CRITS)」等を使って、信用リスクデータ蓄積や信用リスク量の算出を行うなどにより、信用リスクをコントロールするとともに、収益確保に努めております。信用リスク量は、当行信用格付の格付区分ごとのデフォルト率を推計し、モンテカルロシミュレーション(計測期間1年、信頼水準99%)を行い算出しております。

以上の信用リスク管理に関する重要な事項については、定期的及び適宜適切に、経営管理委員会及び取締役会に報告し、協議する態勢となっております。

(貸倒引当金の計上基準について)

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

銀行単体の場合、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

連結子会社の場合、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部

署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行及び一部の連結子会社は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

2．標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、当行及び連結子会社が使用する適格格付機関として、金融庁長官が定める適格格付機関のなかから、内部管理との整合性を考慮し、下記の4社を採用しております。複数の適格格付機関を使用することによって、特定の格付機関に偏らず、リスク・ウェイト判定の客観性を確保できるものと考えております。

株式会社 格付投資情報センター
株式会社 日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

証券化を除くすべての種類のエクスポージャーに対し、当行及び連結子会社が使用する適格格付機関は同一であります。

3．内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行及び連結子会社は、内部格付手法を適用しておりません。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

「信用リスク削減手法」とは、銀行等が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、及びクレジット・デリバティブ等が該当しております。

(リスク管理の方針及び手続の概要)

当行及び連結子会社では、担保についての適格性・設定手続・評価等、また保証についての保証債務履行能力・保証意思の確認等に関して、内部で定めた規程等に従い、信用リスク削減手法に係る厳正な管理・運用を行っております。

融資実務においては、担保の種類として、預金担保（当行預金のみ）、不動産担保、有価証券担保等を取扱っております。

自己資本比率の算定にあたっては、信用リスク削減手法のなかで、自己資本比率告示及び当行自己資本比率算定規程（以下「告示等」という）により、標準的手法について適格と認められたものを、告示等の定める要件に従い厳正に適用しております。

適格金融資産担保については、告示等の定める「包括的手法」を採用しており、自行預金、日本国政府が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保の対象としております。担保の評価は行内ルールに基づき定期的に行っており、その評価額に基づいて、告示等に従った信用リスク削減手法の計算を行っております。

保証については、日本国政府、わが国の地方公共団体・政府関係機関等、及び告示等で適格な格付を付与された主体（制度商品の保証会社）によるものを、自己資本比率算定における信用リスク削減手法として採用しております。適格格付機関の格付が要件となっている保証人については、その格付により信用度の評価を行い、告示等に従った信用リスク削減手法の計算を行っております。

「貸出金と自行預金の相殺」も、自己資本比率の算定において信用リスク削減手法として取扱っておりますが、「自行預金」としては、円建ての定期性預金で担保登録のないもののみを対象とし、システム上で、貸出金・自行預金の期日の管理及び相殺額の計算を厳正に行っております。

なお、信用リスク削減手法について、特定の種類・特定の保証人等に偏ることのないよう分散を図っており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクについて、特に問題となる集中はありません。

■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

対顧客派生商品取引は、現状、外国為替予約取引のみであり、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っております。また、対市場派生商品取引については、相手先毎の信用力に応じたクレジットラインを設定することで管理しており、毎年及び必要に応じ見直しを行っております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

当行及び連結子会社では、従来から、投資家として証券化取引に関与しています。また、オリジネーターとしては、平成20年3月に中小企業金融公庫が組成した「シンセティック型CLO^(注)」に参加し、当行の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を証券化しております。

(注)「シンセティック型CLO」とは、証券化対象債権を譲渡（オフ・バランス化）せず、「クレジット・デフォルト・スワップ契約（以下、「CDS契約」という）」という一種の保証契約により当該債権のデフォルト・リスクだけを他に移転する証券化取引であります。

(取引に対する取組方針)

オリジネーターとしては、お取引先の資金調達手段多様化のニーズ等を勘案し、適切性・必要性等を個別に判断し、また取引に伴うリスクを適正に評価して証券化取引を行います。投資家としては、資産の効率運用やリスク分散投資の観点から、今後もリスク管理態勢の充実を図りつつ、信用度の高い資産に投資していく方針であります。

(取引に係るリスクの内容)

オリジネーターとして参加したシンセティック型CLOでは、原債権は、証券化実施後も、貸出金として当行に残存しておりますが、原債権に債務不履行が発生した場合、CDS契約に基づいて、あらかじめ約定した「免責金額」を超える部分については、証券化の証券発行会社（特別目的会社：SPC）より、「損害補填金額」を当行が受け取ることができます。また、この「損害補填金額」の受け取りは、SPCが当行に預入した預金により担保されております。一方、「免責金額」部分については、当行が信用リスクを有しておりますが、これは通常の貸出金により発生するものと基本的に変わるものではありません。

投資家としては、保有する証券化エクスポージャーに関連し信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、保有する証券化エクスポージャーの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により証券化エクスポージャーの時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について継続的にモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

(取引に係るリスク管理態勢)

オリジネーターとしては、原債権について、当行自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施しているとともに、原債権の債務者の債務不履行発生等(CDS契約におけるクレジット・イベントの発生)の際、関係者に必要な報告を行う等、適切な対応をとる態勢となっております。プリペイメントについては、期限前返済を禁止しているため、管理の対象とはしておりません。

投資家としては、投資適格等級のなかでも上位のものについて各種資料の分析によりリスクの把握に努め、厳選して投資を行っております。また、時価及びプリペイメント率やデフォルト率等の変化を把握し報告するモニタリングの厳正な運用を行うとともに、月次に他の市場性投資資産に準じVaRを算出し、経営管理委員会に報告しております。

2. 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行及び連結子会社では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

3. 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結子会社では、証券化取引について、「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行及び連結子会社では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、下記の5社を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社 格付投資情報センター
株式会社 日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド

■ マーケット・リスクに関する事項

当行及び連結子会社は、マーケット・リスク相当額を算入しておりません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、法的リスク、風評リスク等について管理しております。

各オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理・業務部門が専門的な立場からそれぞれの潜在リスクを特定・評価するほか、リスク顕在化情報の収集を図り、その要因等を分析し、再発防止策を実施、またリスク管理統括部門は各リスク管理・業務部門からリスク情報の収集結果や分析・再発防止策の報告を受け、リスク管理の有効性を検証するなか、管理態勢の整備・見直しを図っております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

具体的には、各リスク管理規程に基づいた適切な管理を行うなか、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御・回避を行っているほか、啓蒙・教育活動を通じて役職員のリスク感度を高め、オペレーショナル・リスク管理を重視する組織風土の醸成を図っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社では、オペレーショナル・リスクの算出には「基礎的手法」を使用しております。

■ 銀行勘定における出資（注）その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー
及び銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大・多様化しており、当行では経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

株式や金利リスク等の市場リスクについては、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を管理方針とし、統合リスク管理・ALM管理の充実に努め、市場リスクの最適化を図っております。

2. リスク管理の手続の概要

当行では、市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案して市場リスク管理部門（預貸金部門、市場部門）に対し資本配賦を実施し、リスク限度額を決定、その限度額を遵守しながら収益の向上に努めております。特に市場部門では市場動向に対し、より機動的な対応が可能となるよう、実現損益と評価損益増減の合計である総合損益ベースのアラームポイントを市場部門全体及び各リスクカテゴリーに設定しております。

また、業務運営計画において先行きの金利や株式等の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討した上で、有価証券等の投資基準額を設定し、月次毎の経営管理委員会で検証を行う等、より厳格な管理を行っております。

市場関連のリスク量についてはVaRにより信頼水準99%、保有期間60日を前提に計測しておりますが、政策投資株式については処分決定に要する期間等を勘案し保有期間を120日とし、より保守的に計測しております。

更に、四半期毎には、VaRでは計測しきれない極めて大きい市場変動を想定したストレステストも実施し、非常事態における対応力も確認しております。

なお、有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、株式以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

3．内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクについては、月次にV a R法、ギャップ分析、B P V（ベースス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化した時の時価損益変化）四半期毎にストレステスト、また適時に期間損益シミュレーションを実施する等、多面的かつきめ細かなリスク管理を実施しております。

（注）銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第4項第3号に規定する出資

■連結グループにおけるリスク管理について

連結グループにおけるリスク管理については、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施しておりますが、連結子会社の抱えるリスクが銀行単体に比し軽微であることから、リスク資本の配賦は実施しておらず、またリスク量の計測及び自己資本との対比による評価についても半期に一度の実施としております。

定 量 的 事 項

- 自己資本比率告示（以下告示という。）第8条第1項第2号イから八まで、又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と自己資本を下回った額の総額

対象となる会社はありません。

- 自己資本の構成、自己資本比率及び基本的項目比率

連結(国内基準)		(百万円)	
	項 目	平成21年3月期	平成22年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積の永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	16,232	16,232
	利益剰余金	96,962	99,881
	自己株式()	680	103
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	721	721
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	8,003	8,621
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	143,250	147,364
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,914	3,910
	一般貸倒引当金	7,980	7,728
	負債性資本調達手段等	16,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,000	15,000
	計	27,895	26,639
	うち自己資本への算入額 (B)	27,895	26,639
控除項目	控除項目(注4) (C)	69	25
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	171,076	173,978
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,367,824	1,323,117
	オフ・バランス取引等項目	19,756	21,377
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,387,581	1,344,494
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	92,964	92,680
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,437	7,414
	計(E) + (F) (H)	1,480,545	1,437,174
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.55	12.10
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		9.67	10.25

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 準補完的項目は該当ありません。

単体(国内基準)		(百万円)	
	項 目	平成21年3月期	平成22年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	23,452	23,452
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	16,232	16,232
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	14,064	14,064
	その他利益剰余金	80,685	83,458
	その他	-	-
	自己株式()	680	103
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	704	704
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	133,051	136,400
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,914	3,910
	一般貸倒引当金	6,643	6,556
	負債性資本調達手段等	16,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	16,000	15,000
控除項目	計	26,557	25,467
	うち自己資本への算入額 (B)	26,557	25,467
自己資本額	控除項目(注4) (C)	69	25
	(A) + (B) - (C) (D)	159,539	161,842
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,336,776	1,293,752
	オフ・バランス取引等項目	19,756	21,377
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,356,533	1,315,130
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	87,965	87,341
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,037	6,987
	計(E) + (F) (H)	1,444,498	1,402,471
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.04	11.53
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		9.21	9.72

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 準補完的項目は該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(1)標準的手法が適用されるポートフォリオに対する所要自己資本の額

連結オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成21年3月期		平成22年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 現金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	2	0	3	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	1,576	63	2,657	106
7. 国際開発銀行向け	0～100	-	-	2	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,695	107	3,457	138
10. 地方三公社向け	20	75	3	42	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	48,152	1,926	65,798	2,631
12. 法人等向け	20～100	583,963	23,358	539,497	21,579
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	258,922	10,356	255,621	10,224
14. 抵当権付住宅ローン	35	59,924	2,396	59,323	2,372
15. 不動産取得等事業向け	100	152,222	6,088	160,607	6,424
16. 三月以上延滞等	50～150	11,665	466	10,601	424
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	7,736	309	8,288	331
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	-	-	-	-
20. 出資等	100	68,857	2,754	72,162	2,886
21. 上記以外	100	167,243	6,689	141,409	5,656
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-
合 計	-	1,363,039	54,521	1,319,475	52,779

- (注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、バーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社としております。
3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーとしております。
5. 「21. 上記以外」とは、告示第77条において、「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
6. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

連結オフ・バランス

(百万円)

項 目	掛目(%)	平成21年3月期		平成22年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 ×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	494	19	300	12
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	70	2	77	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	721	28	824	32
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50<75>	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,598	63	1,912	76
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,812	152	3,585	143
(うち借入金の保証)	100	2,301	92	2,096	83
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-	-	-
控除額()	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	420	16	396	15
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8,757	350	10,724	428
12. 派生商品取引	-	3,880	155	3,556	142
(1) 外為関連取引	-	3,864	154	3,541	141
(2) 金利関連取引	-	16	0	15	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ()	-	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合 計	-	19,756	790	21,377	855

(注) 掛目欄、<>は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。

単体オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成21年3月期		平成22年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 × 4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 × 4%)
1. 現金	0	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	2	0	3	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	1,576	63	2,657	106
7. 国際開発銀行向け	0～100	-	-	2	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	2,695	107	3,457	138
10. 地方三公社向け	20	75	3	42	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	48,118	1,924	65,769	2,630
12. 法人等向け	20～100	594,214	23,768	548,712	21,948
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	256,121	10,244	252,799	10,111
14. 抵当権付住宅ローン	35	60,035	2,401	59,469	2,378
15. 不動産取得等事業向け	100	152,222	6,088	160,607	6,424
16. 三月以上延滞等	50～150	11,534	461	10,713	428
17. 取立未済手形	20	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	7,736	309	8,288	331
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	-	-	-	-
20. 出資等	100	66,141	2,645	69,438	2,777
21. 上記以外	100	131,515	5,260	108,147	4,325
22. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-
合 計	-	1,331,991	53,279	1,290,111	51,604

- (注) 1. 保証等による信用リスク削減効果を適用する場合は、原債務者の「項目」として記載しております。
ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
2. 「11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち第一種金融商品取引業者は、パーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける第一種金融商品取引業者及び経営管理会社としております。
3. 「16. 三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、「18. 信用保証協会等による保証付」に該当するものは除いております。
4. 「18. 信用保証協会等による保証付」の対象は、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーとしております。
5. 「21. 上記以外」とは、告示第77条において、「右記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%とするエクスポージャーであります。
6. ファンドについてはルックスルーを実施し、各項目ごとに区分しております。

単体オフ・バランス

(百万円)

項 目	掛目 (%)	平成21年3月期		平成22年3月期	
		信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 × 4%)	信用リスク・ アセットの額 (信用リスク削 減効果適用後)	所要自己資本 の額(信用リス ク・アセットの額 × 4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	494	19	300	12
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	70	2	77	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	721	28	824	32
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50 < 75 >	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,598	63	1,912	76
7. 内部格付手法におけるコミットメント	< 75 >	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	3,812	152	3,585	143
(うち借入金の保証)	100	2,301	92	2,096	83
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-	-	-
控除額()	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	420	16	396	15
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8,757	350	10,724	428
12. 派生商品取引	-	3,880	155	3,556	142
(1) 外為関連取引	-	3,864	154	3,541	141
(2) 金利関連取引	-	16	0	15	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 ()	-	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0 ~ 100	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-
合 計	-	19,756	790	21,377	855

(注) 掛目欄、< > は内部格付手法適用時のリスク・ウェイト。

(2)証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

連結オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成21年3月期		平成22年3月期	
		信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)	信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20～100	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	20～350	4,785	191	3,641	145
自己資本控除額	-	/	43	/	25
合 計	-	4,785	235	3,641	170

単体オン・バランス

(百万円)

項 目	告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成21年3月期		平成22年3月期	
		信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)	信用リスク・アセット の額(信用リスク 削減効果適用後)	所要自己資本の 額(信用リスク・ア セットの額×4%)
証券化(オリジネーターの場合)	20～100	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	20～350	4,785	191	3,641	145
自己資本控除額	-	/	43	/	25
合 計	-	4,785	235	3,641	170

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	連結	単体	連結	単体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,718	3,518	3,707	3,493
うち基礎的手法	3,718	3,518	3,707	3,493
うち粗利益配分手法	-	-	-	-
うち先進的計測手法	-	-	-	-

3.総所要自己資本額

(百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	59,265	57,823	57,512	56,124

(注)証券化エクスポージャーに係る自己資本控除を含んでおります。

■ 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットの見なし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（信用リスク削減効果勘案前、地域別・業種別・残存期間別）

平成21年3月期 連結

（百万円）

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
			貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
	国内計	2,542,591	1,840,104	622,367	69,335	10,783	15,978
	国外計	79,774	2,713	75,741	-	1,319	-
	地域別合計	2,622,366	1,842,817	698,109	69,335	12,103	15,978
	製造業	330,042	287,346	39,777	2,061	856	2,332
	農業	9,930	9,742	-	188	-	100
	林業	358	356	2	0	-	11
	漁業	1,586	1,586	-	0	-	45
	鉱業	739	739	-	-	-	0
	建設業	98,918	97,416	950	547	4	1,921
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,933	9,528	7,405	-	-	-
	情報通信業	11,217	8,001	3,191	25	-	96
	運輸業	85,261	63,380	20,902	949	29	578
	卸売・小売業	267,953	259,548	5,825	1,467	1,111	2,546
	金融・保険業	276,680	86,351	122,356	59,203	8,768	3
	不動産業	206,009	205,193	578	235	1	2,200
	各種サービス業	322,357	300,147	18,940	3,258	11	2,825
	国・地方公共団体	483,303	79,563	402,437	1,302	-	-
	個人	309,347	309,251	-	95	-	2,927
	その他	201,725	124,664	75,741	-	1,319	388
	業種別計	2,622,366	1,842,817	698,109	69,335	12,103	15,978
	1年以下	454,861	388,376	49,658	14,688	2,138	7,743
	1年超3年以下	302,932	146,227	148,760	1,675	6,269	1,539
	3年超5年以下	322,138	236,911	81,232	316	3,677	1,195
	5年超7年以下	293,255	164,649	79,122	49,465	17	630
	7年超10年以下	396,049	210,526	185,244	279	-	1,585
	10年超	647,832	563,908	81,432	2,491	-	2,683
	期間の定めのないもの	205,295	132,217	72,658	419	-	600
	残存期間別合計	2,622,366	1,842,817	698,109	69,335	12,103	15,978

平成22年3月期 連結

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
			貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	
	国内計	2,650,269	1,874,515	665,637	98,525	11,590	15,087
	国外計	81,534	2,794	77,979	-	760	-
	地域別合計	2,731,804	1,877,309	743,617	98,525	12,351	15,087
	製造業	289,731	242,160	44,514	2,452	603	1,997
	農業、林業	10,864	10,708	2	154	-	142
	漁業	1,478	1,477	-	0	-	4
	鉱業、採石業、砂利採取業	701	701	-	-	-	2
	建設業	90,595	88,822	1,157	615	0	2,716
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,507	9,511	5,995	-	-	-
	情報通信業	13,604	7,662	5,918	20	3	48
	運輸業、郵便業	81,902	59,992	21,276	607	25	211
	卸売業、小売業	261,433	253,933	4,935	1,647	917	2,075
	金融業、保険業	417,007	178,622	139,191	89,161	10,031	1
	不動産業、物品賃貸業	254,572	253,457	748	362	3	2,874
	各種サービス業	314,610	292,301	19,543	2,760	4	2,242
	国・地方公共団体	495,506	72,529	422,353	622	-	-
	個人	298,808	298,687	-	121	-	2,336
	その他	185,480	106,740	77,979	-	760	433
	業種別計	2,731,804	1,877,309	743,617	98,525	12,351	15,087
	1年以下	568,694	459,054	50,610	56,806	2,221	7,397
	1年超3年以下	270,424	136,980	122,442	2,122	8,879	1,442
	3年超5年以下	320,850	213,300	105,971	328	1,249	739
	5年超7年以下	334,144	142,164	154,794	37,185	-	826
	7年超10年以下	414,663	246,149	168,066	447	-	1,916
	10年超	633,395	565,799	66,334	1,260	-	2,001
	期間の定めのないもの	189,632	113,861	75,396	374	-	764
	残存期間別合計	2,731,804	1,877,309	743,617	98,525	12,351	15,087

- (注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。この結果、平成22年3月期末の「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。
4. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権の業種はすべて「その他」に計上しております。
5. 阿波銀リース㈱におけるリース資産、延払債権及び阿波銀カード㈱における会員未収金、営業貸付金等の債権の残存期間はすべて「期間の定めのないもの」に計上しております。
6. 期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、期末残高のみ記載しております。

平成21年3月期 単体

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
			貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー
	国内計	2,509,104	1,809,702	619,282	69,335	10,783	14,108
	国外計	79,774	2,713	75,741	-	1,319	-
	地域別合計	2,588,878	1,812,415	695,024	69,335	12,103	14,108
	製造業	326,552	287,326	36,307	2,061	856	2,312
	農業	9,930	9,742	-	188	-	100
	林業	358	356	2	0	-	11
	漁業	1,580	1,579	-	0	-	38
	鉱業	739	739	-	-	-	0
	建設業	98,848	97,348	948	547	4	1,871
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,933	9,528	7,405	-	-	-
	情報通信業	11,197	8,001	3,170	25	-	96
	運輸業	85,261	63,380	20,902	949	29	578
	卸売・小売業	267,784	259,510	5,694	1,467	1,111	2,508
	金融・保険業	278,281	87,700	122,609	59,203	8,768	3
	不動産業	205,746	204,940	569	235	1	2,092
	各種サービス業	331,587	309,082	19,234	3,258	11	2,681
	国・地方公共団体	483,303	79,563	402,437	1,302	-	-
	個人	305,381	305,285	-	95	-	1,811
	その他	165,392	88,330	75,741	-	1,319	-
	業種別計	2,588,878	1,812,415	695,024	69,335	12,103	14,108
	1年以下	455,987	389,602	49,558	14,688	2,138	6,345
	1年超3年以下	305,308	148,738	148,625	1,675	6,269	1,539
	3年超5年以下	327,276	242,184	81,097	316	3,677	1,195
	5年超7年以下	293,255	164,649	79,122	49,465	17	630
	7年超10年以下	396,049	210,526	185,244	279	-	1,585
	10年超	647,686	563,762	81,432	2,491	-	2,683
	期間の定めのないもの	163,313	92,951	69,942	419	-	128
	残存期間別合計	2,588,878	1,812,415	695,024	69,335	12,103	14,108

平成22年3月期 単体

(百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高					
			貸出金等オン・ バランスシート・ エクスポージャー (除く債券等)	債券等	コミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス シート・エクスポ ージャー	デリバティブ 取引	三月以上延滞 エクスポージャー
	国内計	2,618,153	1,845,384	662,652	98,525	11,590	13,118
	国外計	81,534	2,794	77,979	-	760	-
	地域別合計	2,699,687	1,848,178	740,632	98,525	12,351	13,118
	製造業	286,325	242,151	41,117	2,452	603	1,989
	農業、林業	10,864	10,708	2	154	-	142
	漁業	1,476	1,476	-	0	-	3
	鉱業、採石業、砂利採取業	701	701	-	-	-	2
	建設業	90,530	88,759	1,155	615	0	2,669
	電気・ガス・熱供給・水道業	15,507	9,511	5,995	-	-	-
	情報通信業	13,584	7,662	5,898	20	3	48
	運輸業、郵便業	81,902	59,992	21,276	607	25	211
	卸売業、小売業	261,278	253,879	4,833	1,647	917	2,021
	金融業、保険業	418,558	179,921	139,443	89,161	10,031	1
	不動産業、物品賃貸業	262,622	261,216	1,039	362	3	2,723
	各種サービス業	314,454	292,152	19,536	2,760	4	2,163
	国・地方公共団体	495,505	72,529	422,353	622	-	-
	個人	294,763	294,642	-	121	-	1,141
	その他	151,612	72,872	77,979	-	760	-
	業種別計	2,699,687	1,848,178	740,632	98,525	12,351	13,118
	1年以下	569,025	459,485	50,510	56,806	2,221	5,960
	1年超3年以下	273,526	140,212	122,311	2,122	8,879	1,442
	3年超5年以下	324,981	217,461	105,941	328	1,249	739
	5年超7年以下	334,144	142,164	154,794	37,185	-	826
	7年超10年以下	414,663	246,149	168,066	447	-	1,916
	10年超	633,257	565,661	66,334	1,260	-	2,001
	期間の定めのないもの	150,090	77,0431	72,672	374	-	231
	残存期間別合計	2,699,687	1,848,178	740,632	98,525	12,351	13,118

- (注) 1. 「残存期間」は、各エクスポージャーの最終弁済日により算出しております。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。この結果、平成22年3月期末の「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞した者に係るエクスポージャー及び引当勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーであります。ただし、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャーを除いております。
4. 期末残高と期中平均残高のリスク・ポジションは大きく乖離していないため、期末残高のみ記載しております。

2 . 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

連結

(百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,384	7,980	8,384	7,980	7,980	7,728	7,980	7,728
個別貸倒引当金	9,960	19,684	20,591	9,053	9,053	18,531	18,484	9,100
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	18,344	27,664	28,975	17,033	17,033	26,260	26,464	16,829

単体

(百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,226	6,643	7,226	6,643	6,643	6,556	6,643	6,556
個別貸倒引当金	7,758	17,256	18,236	6,777	6,777	15,911	16,208	6,480
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	14,984	23,899	25,463	13,420	13,420	22,467	22,851	13,036

3. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

		平成21年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	9,960	19,684	20,591	9,053
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	9,960	19,684	20,591	9,053
	製造業	940	3,401	3,377	963
	農業	30	17	30	17
	林業	13	7	13	7
	漁業	-	12	-	12
	鉱業	-	-	-	-
	建設業	1,325	4,436	4,898	863
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	24	158	111	71
	運輸業	1,148	1,487	1,604	1,031
	卸売・小売業	1,485	3,698	3,899	1,285
	金融・保険業	14	14	29	-
	不動産業	982	1,380	1,420	941
	各種サービス業	1,672	2,757	2,720	1,709
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	1,765	1,728	1,776	1,717
	その他	557	583	709	431
	業種別計	9,960	19,684	20,591	9,053

連結

(百万円)

		平成22年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	9,053	18,531	18,484	9,100
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	9,053	18,531	18,484	9,100
	製造業	963	3,306	3,273	996
	農業、林業	24	39	24	39
	漁業	12	4	12	4
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	16	16	-
	建設業	863	2,991	2,907	947
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	71	67	121	17
	運輸業、郵便業	1,031	2,142	2,502	670
	卸売業、小売業	1,285	3,048	3,243	1,090
	金融業、保険業	-	2	1	1
	不動産業、物品賃貸業	941	1,426	1,261	1,107
	各種サービス業	1,709	2,983	2,919	1,774
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	1,644	2,040	1,694	1,990
	その他	504	458	504	458
	業種別計	9,053	18,531	18,484	9,100

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。この結果、平成22年3月期末の「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

単体

(百万円)

		平成21年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	7,758	17,256	18,236	6,777
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	7,758	17,256	18,236	6,777
	製造業	893	3,362	3,330	925
	農業	23	15	23	15
	林業	7	7	7	7
	漁業	-	9	-	9
	鉱業	-	-	-	-
	建設業	1,270	4,376	4,843	802
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	24	158	111	71
	運輸業	1,141	1,485	1,597	1,028
	卸売・小売業	1,448	3,650	3,861	1,237
	金融・保険業	14	14	29	-
	不動産業	907	1,265	1,346	827
	各種サービス業	1,461	2,520	2,509	1,472
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	518	337	529	326
	その他	46	51	46	51
	業種別計	7,758	17,256	18,236	6,777

単体

(百万円)

		平成22年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	6,777	15,911	16,208	6,480
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	6,777	15,911	16,208	6,480
	製造業	925	3,283	3,235	974
	農業、林業	23	38	23	38
	漁業	9	3	9	3
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	16	16	-
	建設業	802	2,925	2,847	880
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	71	67	121	17
	運輸業、郵便業	1,028	2,140	2,500	668
	卸売業、小売業	1,237	2,975	3,195	1,017
	金融業、保険業	-	2	1	1
	不動産業、物品賃貸業	827	1,263	1,146	944
	各種サービス業	1,472	2,746	2,682	1,537
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	326	394	376	344
	その他	51	52	51	52
	業種別計	6,777	15,911	16,208	6,480

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。この結果、平成22年3月期末の「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

4. 部分直接償却実施額の地域別、業種別内訳

連結

(百万円)

		平成21年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	19,345	10,630	5,161	24,814
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	19,345	10,630	5,161	24,814
	製造業	4,531	2,437	1,403	5,565
	農業	24	-	0	24
	林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業	525	-	-	525
	建設業	7,114	3,573	2,259	8,428
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	87	-	87
	運輸業	48	456	81	423
	卸売・小売業	2,704	2,413	539	4,578
	金融・保険業	-	14	-	14
	不動産業	2,553	438	221	2,770
	各種サービス業	1,248	1,047	503	1,792
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	322	11	149	183
	その他	271	151	3	420
	業種別計	19,345	10,630	5,161	24,814

連結

(百万円)

		平成22年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	24,814	9,430	5,051	29,194
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	24,814	9,430	5,051	29,194
	製造業	5,565	2,309	2,073	5,802
	農業、林業	24	-	24	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	525	16	-	542
	建設業	8,428	2,044	1,378	9,095
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	87	50	65	71
	運輸業、郵便業	423	1,471	340	1,554
	卸売業、小売業	4,578	1,957	724	5,812
	金融業、保険業	14	1	-	15
	不動産業、物品賃貸業	2,948	319	55	3,213
	各種サービス業	1,762	1,209	378	2,592
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	35	50	6	78
	その他	420	-	4	415
	業種別計	24,814	9,430	5,051	29,194

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。この結果、平成22年3月期末の「各種サービス業」の内訳は、「学術研究・専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

単体

(百万円)

		平成21年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	19,074	10,478	5,158	24,394
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	19,074	10,478	5,158	24,394
	製造業	4,531	2,437	1,403	5,565
	農業	24	-	0	24
	林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業	525	-	-	525
	建設業	7,114	3,573	2,259	8,428
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	87	-	87
	運輸業	48	456	81	423
	卸売・小売業	2,704	2,413	539	4,578
	金融・保険業	-	14	-	14
	不動産業	2,553	438	221	2,770
	各種サービス業	1,248	1,047	503	1,792
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	322	11	149	183
	その他	-	-	-	-
	業種別計	19,074	10,478	5,158	24,394

単体

(百万円)

		平成22年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	国内計	24,394	9,430	5,047	28,778
	国外計	-	-	-	-
	地域別合計	24,394	9,430	5,047	28,778
	製造業	5,565	2,309	2,073	5,802
	農業、林業	24	-	24	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	525	16	-	542
	建設業	8,428	2,044	1,378	9,095
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	87	50	65	71
	運輸業、郵便業	423	1,471	340	1,554
	卸売業、小売業	4,578	1,957	724	5,812
	金融業、保険業	14	1	-	15
	不動産業、物品賃貸業	2,948	319	55	3,213
	各種サービス業	1,762	1,209	378	2,592
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	35	50	6	78
	その他	-	-	-	-
	業種別計	24,394	9,430	5,047	28,778

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。この結果、平成22年3月期末の「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

5. 業種別貸出金償却の額

(百万円)

業 種		平成21年3月期	
		連結	単体
	製造業	3	3
	農業	0	0
	林業	-	-
	漁業	-	-
	鉱業	-	-
	建設業	3	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	情報通信業	-	-
	運輸業	0	0
	卸売・小売業	15	15
	金融・保険業	-	-
	不動産業	9	9
	各種サービス業	10	10
	国・地方公共団体	-	-
	個人	36	6
	その他	-	-
	業種別計	77	47

(百万円)

業 種		平成22年3月期	
		連結	単体
	製造業	14	14
	農業、林業	0	0
	漁業	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	10	10
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	情報通信業	1	1
	運輸業、郵便業	0	0
	卸売業、小売業	18	18
	金融業、保険業	-	-
	不動産業、物品賃貸業	32	32
	各種サービス業	17	17
	国・地方公共団体	-	-
	個人	12	3
	その他	-	-
	業種別計	107	98

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、業種の表示を一部変更しております。この結果、平成22年3月期末の「各種サービス業」の内訳は、「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

6. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	連結		単体		連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	15,870	741,174	15,870	741,171	21,776	825,486	21,776	825,484
10%	710	104,751	710	104,751	657	118,586	657	118,586
20%	93,021	12,899	93,021	12,730	125,065	54,535	125,065	54,387
35%	-	171,211	-	171,530	-	169,495	-	169,912
50%	57,519	8,808	57,519	8,421	35,535	8,740	35,535	8,372
75%	-	339,248	-	339,313	-	335,171	-	335,209
100%	9,167	978,446	9,167	947,298	12,537	932,344	12,537	902,695
150%	-	3,646	-	3,757	-	3,200	-	3,416
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	12,910	419	12,910	419	12,690	374	12,690	374
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	189,199	2,360,606	189,199	2,329,394	208,262	2,447,936	208,262	2,418,439

- (注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したものも含んでおります。
2. 上記にかかわらず、三月以上延滞エクスポージャーは「格付無し」に分類しております。
3. 「自己資本控除」は、未決済取引、保証又はクレジット・デリバティブの免責額の扱いに係る控除（告示第31条第1項第3号及び第43条第1項第2号）及び第31条第1項第6号・第43条第1項第5号（第127条（階層化された保証又はクレジット・デリバティブ）及び第136条第1項（ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・デリバティブの提供）において第247条（証券化エクスポージャーに係る自己資本控除）を準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(百万円)

区 分		平成21年3月期		平成22年3月期	
		連結	単体	連結	単体
	現金及び自行預金	41,171	41,171	41,026	41,026
	金	-	-	-	-
	適格債券	100	100	90	90
	適格株式	3,004	3,004	3,414	3,414
	適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産担保合計		44,277	44,277	44,530	44,530
	適格保証	84,268	84,268	75,929	75,930
	適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		84,268	84,268	75,929	75,930

(注) 1. 「現金及び自行預金」には、総合口座貸越残高を含んでおります。

2. 証券化エクスポージャーについての信用リスク削減手法は含んでおりません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレントエクスポージャー方式にて計算しております。

2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、連結・単体ともに9,605百万円であります。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(百万円)

種類及び取引の区分		平成21年3月期		平成22年3月期	
		連結	単体	連結	単体
派生商品取引		12,103	12,103	12,334	12,334
	外国為替関連取引及び金関連取引	12,020	12,020	12,257	12,257
	金利関連取引	82	82	77	77
	株式関連取引	-	-	-	-
	貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-	-	-
	その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ		-	-	-	-
合 計		12,103	12,103	12,334	12,334

(注) ファンドの派生商品取引は含めておりません。

4．担保の種類別の額（信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額）

（百万円）

担保の種類	平成21年3月期		平成22年3月期	
	連結	単体	連結	単体
株式	0	0	0	0
自行預金	83	83	68	68
合 計	83	83	68	68

（注）ファンドの派生商品取引は含めておりません。

5．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（百万円）

種類及び取引の区分	平成21年3月期		平成22年3月期	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	12,019	12,019	12,266	12,266
外国為替関連取引及び金関連取引	11,936	11,936	12,188	12,188
金利関連取引	82	82	77	77
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
合 計	12,019	12,019	12,266	12,266

（注）ファンドの派生商品取引は含めておりません。

6．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行及び連結子会社では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行及び連結子会社では、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

なお、長期決済期間取引の取扱はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行及び連結子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

当行及び連結子会社では、オリジネーターとしての資産譲渡型証券化取引の取扱はありません。

(2) 合成型証券化取引に係る原資産の額

(百万円)

原資産の種類	平成21年3月期				平成22年3月期			
	連結		単体		連結		単体	
		うち保有していない取引		うち保有していない取引		うち保有していない取引		うち保有していない取引
事業者向け貸出	518	-	518	-	269	-	269	-
合 計	518	-	518	-	269	-	269	-

(注) 自己資本控除分を含んでおります。

(3) 合成型証券化取引に係る原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当期の損失額

(百万円)

原資産の種類	平成21年3月期				平成22年3月期			
	連結		単体		連結		単体	
	三月以上延滞	当期損失	三月以上延滞	当期損失	三月以上延滞	当期損失	三月以上延滞	当期損失
事業者向け貸出	-	26	-	26	-	19	-	19
合 計	-	26	-	26	-	19	-	19

(4) 保有する合成型証券化エクスポージャーの額(原資産の種類別の内訳)及び告示第247条の規定により自己資本から控除した合成型証券化エクスポージャーの額(原資産の種類別の内訳)

(百万円)

原資産の種類	平成21年3月期				平成22年3月期			
	連結エクスポージャーの額		単体エクスポージャーの額		連結エクスポージャーの額		単体エクスポージャーの額	
		うち自己資本控除		うち自己資本控除		うち自己資本控除		うち自己資本控除
事業者向け貸出	518	43	518	43	269	25	269	25
合 計	518	43	518	43	269	25	269	25

(注) 免責部分以外の原資産に係るエクスポージャーも証券化エクスポージャーに含めております。(以下、同様であります。)

(5) 保有する合成型証券化エクスポ - ジャ - の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(百万円)

	平成21年3月期				平成22年3月期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0 %	474	-	474	-	244	-	244	-
20 %	-	-	-	-	-	-	-	-
50 %	-	-	-	-	-	-	-	-
100 %	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	43	43	43	43	25	25	25	25
合 計	518	43	518	43	269	25	269	25

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

当行及び連結子会社では、証券化に伴い増加した自己資本はありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポ - ジャ -

当行及び連結子会社では、早期償還条項付の証券化取引の取扱はありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポ - ジャ - の概略

当行及び連結子会社では、当期に証券化を行ったエクスポ - ジャ - はありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

当行及び連結子会社では、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益はありません。

(10) 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行及び連結子会社では、該当ありません。

２．当行及び連結子会社が投資家である証券化エクスポ - ジャ - に関する事項

（１）保有する証券化エクスポ - ジャ - の額及び主な原資産の種類別の内訳

（百万円）

種類及び取引の区分	平成２１年３月期		平成２２年３月期	
	連結	単体	連結	単体
住宅ロ - ン債権	9,796	9,796	8,937	8,937
自動車ロ - ン債権	-	-	-	-
クレジットカ - ド債権	676	676	193	193
リ - ス債権	-	-	-	-
事業者向け与信	890	890	94	94
事業用不動産向け与信	12,566	12,566	8,980	8,980
合 計	23,928	23,928	18,205	18,205

（注）ファンドの証券化エクスポ - ジャ - は含めておりません。

（２）保有する証券化エクスポ - ジャ - の適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（百万円）

	平成２１年３月期				平成２２年３月期			
	連結		単体		連結		単体	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
０％	-	-	-	-	-	-	-	-
２０％	23,978	191	23,978	191	18,295	145	18,295	145
５０％	-	-	-	-	-	-	-	-
１００％	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	23,978	191	23,978	191	18,295	145	18,295	145

（注）ファンドの証券化エクスポ - ジャ - は含めておりません。

（３）告示第２４７条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポ - ジャ - の額及び主な原資産の種類別の内訳

当行及び連結子会社では、該当ありません。

（４）告示附則第１５条の規定により算出される信用リスク・アセットの額

当行及び連結子会社では、該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポ - ジャ - に関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価

(出資等又は株式等エクスポ - ジャ - の貸借対照表計上額)

連結

(百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポ - ジャ - の貸借対照表計上額	39,978	-	47,953	-
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポ - ジャ - の貸借対照表計上額	22,464	-	22,406	-
合 計	62,442	62,442	70,360	70,360

(注) ファンドの株式等エクスポ - ジャ - は含めておりません。

単体

(百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポ - ジャ - の貸借対照表計上額	39,667	-	47,587	-
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポ - ジャ - の貸借対照表計上額	20,559	-	20,486	-
合 計	60,227	60,227	68,074	68,074

(注) ファンドの株式等エクスポ - ジャ - は含めておりません。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額)

(百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	連結	単体	連結	単体
子会社・子法人等	-	1,134	-	1,134
関連法人等	-	-	-	-
合 計	-	1,134	-	1,134

(注) 1. 子会社株式は、上記の「出資等エクスポ - ジャ - 」にも計上されております。

2. ファンドの株式等エクスポ - ジャ - は含めておりません。

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	77	77	42	42
償却額	2,243	2,234	131	122

(注) ファンドの株式等エクスポ - ジャ - は含めておりません。

３．貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	連結	単体	連結	単体
評価損益の額	2,605	2,535	11,147	11,024

(注) ファンドの株式等エクスポ - ジャ - は含めておりません。

４．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

連結

(百万円)

保有目的	平成21年3月期			平成22年3月期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	-	-	-	-	-	-
満期保有	-	-	-	-	-	-

(注) ファンドの株式等エクスポ - ジャ - は含めておりません。

単体

(百万円)

保有目的	平成21年3月期			平成22年3月期		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	-	-	-	-	-	-
満期保有	-	-	-	-	-	-

(注) ファンドの株式等エクスポ - ジャ - は含めておりません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

単体 V a R

(百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
円金利	19,965	9,978
ドル金利	2,990	1,832
ユ - ロ金利	728	526

(算出条件) 信頼水準: 99% 保有期間: 60日 観測期間: 1年